# みずほ中国 ビジネス・エクスプレス (第622号)

2022年8月11日 | みずほ銀行(中国)有限公司 中国アドバイザリー部

# ~当局政策関連~

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

# ■ 注目トピックス

# 工業情報化部等、工業分野の炭素排出ピークアウトに向けた実施方案を発表

工業情報化部は2022 年8月1日、国家発展改革委員会、生態環境部と連名で『工業分野の炭素排出ピークアウトに向けた実施方案』を発表しました。同方案は炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルの実現を目指す動きの一環として、鉄鋼や非鉄金属、石油化学などの工業分野における炭素排出ピークアウトに向けた活動内容と目標などが明記され、政府総力を挙げて低炭素化を推進していくとしています。

#### ■ 直近の重要政策

# 金融政策

- ✓ 保険資産管理会社の管理規定 (中国銀行保険監督管理委員会、8/5)
- ✓ 『企業グループのファイナンスカンパニー管理弁法(意見募集案)』のパブコメ公開 (中国銀行保険監督管理委員会、7/29)





### ■ 注目トピックス

### 工業情報化部等、工業分野の炭素排出ピークアウトに向けた実施方案を発表

工業情報化部は国家発展改革委員会、生態環境部と連名で工業分野の炭素排出ピークアウトに向けた実施方案』(以下、実施方案)を発表し、鉄鋼や非鉄金属、石油化学、建材、製紙、アパレル、電子産業などに照準を合わせ、炭素排出ピークアウトに向けた目標や活動内容などを明記しました。

実施方案は『新発展理念を完全・正確・全面的に貫徹し、炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルを実現させることに関する中共中央、国務院の意見』、『2030年までの炭素排出ピークアウト行動プラン』に基づき策定したものであり、その内容は『工業のエネルギー利用効率の向上に向けた活動計画』(工業情報化部等22年6月29日発表)、『汚染物・炭素排出削減の共同促進実施方案』(生態環境部等22年6月13日発表)などの既存方針と重複する部分も一部ありますが、今回は新たに工業分野を中心に炭素排出ピークアウトに向けた具体的な取り組みなども示しています。

21~25 年までの目標について、実施方案は「産業構造とエネルギー利用構造の最適化の面で更なる成果を 上げ、エネルギー利用効率を大幅に向上させ、複数のグリーン工場とグリーン産業団地を構築する。25 年まで に、一定規模以上2の工業企業の付加価値生産額当たりエネルギー消費量を 20 年比 13.5%削減し、重点業界 の単位 GDP 当り CO2(二酸化炭素)排出量を大幅に削減すること」を明記しています。

これに加え、「26~30 年までの間に産業構造の最適化を更に推進し、工業分野の単位 GDP 当たりエネルギー消費量と CO2 排出量を継続的に削減し、炭素排出ピークアウトの実現に努力する。それと同時にカーボンニュートラルの目標に向け、効率的・循環型・低炭素型の現代工業システムを概ね構築すること」も目指すとしています。

実施方案はまた、「産業構造の更なる調整」、「省エネ・炭素排出削減推進への注力」、「グリーン製造の積極的推進」、「循環経済の発展促進」、「工業分野における低炭素化・デジタル化のテコ入れ」の5方面において重点任務を挙げています。主な内容については図表1をご参考ください。

### 【図表 1】重点任務の主な内容

# 産業構造の更なる調整

- 炭素排出削減に有利な産業構造を構築する。京津冀(北京一天津一河北)や長江経済ベルト、粤港澳大湾区(広東・香港・マカオグレーターベイエリア)、長江デルタ、黄河流域等の重点区域における産業移転を推進する。次世代情報技術、バイオテクノロジー、新エネルギー、新材料、ハイエンド設備、新エネルギー車、省エネ及び航空・宇宙、マリンエンジニアリング設備等の戦略的新興産業を中心に、低炭素化への移行に向けた先進製造業クラスターを作る
- ●「両高」(高エネルギー消費と高汚染物質排出)及びローエンドプロジェクトの乱立防止を徹底する
- 重点産業の生産能力を最適化する。産業構造調整指導目録を改定する。鉄鋼やセメント、板ガラス、電解アルミニウム等の業界におけるプロジェクトの更新や重点産業における過剰生産能力に対する分析・モニタリングと窓口指導を強化し、過剰生産能力の解消と立ち遅れた設備の淘汰を進める
- 周辺産業との協働により低炭素化を推進する。エネルギー、鉄鋼、石油化学、建材、非鉄金属、アパレル、製紙等の業界におけるサプライチェーンの一体化した発展に注力する

- 2 -

<sup>1</sup> 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/2022/art\_df5995ad834740f5b29fd31c98534eea.html

<sup>2</sup> 年間売上高が 2,000 万元以上の企業を指す

# 【図表 1】重点任務の主な内容(続き)

# 省エネ・炭素排出削減推進への注力

- ▼エネルギー利用構造の最適化に取り組む。化石燃料の消費抑制に力を入れ、鉄鋼や建材、石油化学、 非鉄金属等の業界における石炭の代替利用とクリーン・高度利用を推進する。水素エネルギーの製造から貯蔵、輸送、流通まで全段階の発展を後押しする。企業や産業団地によるクリーンエネルギーの地産 地消を奨励し、条件を満たす企業による「太陽光発電+蓄エネ」等の自家用発電所・電源の設置を支持 する
- ●産業設備の電動化を進める。鋳造、ガラス、セラミック等の業界において電炉、電気加熱等の設備・技術の導入を拡大する。作業時1,000℃以下の中低温熱源設備を中心に電動化を実施する。グリーン電力の利用を更に増やす
- ■工業用グリーンマイクログリッドの整備に取り組む。企業や産業団地による分散型太陽光・風力発電、蓄工ネ、高効率ヒートポンプ、余熱・余圧利用、スマートエネルギー等の統合システムの開発運営を誘導し、再生可能エネルギーの大規模な地産地消を促進する
- ●エネルギー消費強度(単位GDP当りエネルギー消費量)と総量の抑制制度を着実に実行し、工業分野における省エネ化・低炭素化に向けた設備・技術更新を展開する。鉄鋼や建材、石油化学、非鉄金属等の重点業界を中心に、差別化した段階的な電力料金などを実施するほか、国際標準並みのエネルギー消費基準の導入も奨励する
- 変圧器、電機等のエネルギー利用効率を高める。ボイラーや圧縮機、ポンプ等の重点設備・システムの 省エネ化に向けた更新を進める。コアレスモータ、特別高圧変圧器、三相変圧器、磁気浮上型ターボ分 子ポンプ等の新型省エネ設備の普及に注力する

# グリーン製造の積極的推進

- 自動車や機械、電子、アパレル、通信等の業界におけるトップ企業が、製品の設計から原材料調達、生産、輸送、貯蔵、流通、リサイクルまで全段階において、統一したグリーン製品の認証・標準体系を構築し、サプライチェーンの低炭素化を推進することを支持する
- ●鉄鋼や建材、石油化学、非鉄金属、捺染、製紙、薬品、メッキ、農産物・食品加工、工業塗装、包装・印刷等の業界において省エネ、節水及び汚染物・炭素排出の削減などクリーン生産に向けた取り組みを展開する
- 国際標準と合わせ、グリーン工場の建設を進めるほか、グリーン産業団地の拡大や中小企業の低炭素 化事業へのサポートにも注力する

# 循環経済の発展促進

- ●セメントの品質を確保することを前提に、焼却残渣等のセメント原料化を推進する。条件を有する地域において再生可能エネルギーを利用して水素を製造することを奨励する。石炭化学、合成アンモニア、メタノール等の原料構成の最適化に取り組む。バイオマスの利活用や石油化学の原料の多様化を進める。再生材料の輸入を支援する
- ●スクラップや古紙、廃プラスチック、廃タイヤ等の再生資源リサイクル業界の規範化を図る。使用済み太陽光発電ユニット、風力タービンブレード等の資源化利用に関する方法と実施計画を検討する。新エネルギー車の動力電池リサイクルシステムの整備を進める
- ●航空エンジン、シールドマシン、産業ロボット、サーバー機器等の再製造に力点を置き、付加製造やフレキシブルチューブ成型、特殊材料、非破壊試験(NDT)など関連技術の開発と産業化応用を促す。交通、鉄鋼、石油化学等の業界における電気設備の保守・アップグレードに向けて、再製造ソリューションプロバイダー50社を育成する
- ぼた、フライアッシュ、尾鉱などの高度利用・高付加価値化をサポートする。コモディティー工業固体廃棄物の総合利用率につき、25年までに57%へ、30年までに62%へ引き上げる

# 【図表 1】重点任務の主な内容(続き)

# 工業分野における低炭素化・デジタル化のテコ入れ

- 水素を活用した冶金技術の実証展開を行う。蓄エネやCO2回収・有効利用・貯留(CCUS)などに関する中核技術を開発する。企業をメイン、産学研連携、周辺産業との協働をサブとしたグリーン技術イノベーション体系を構築する
- セメントや鉄鋼、石油化学、電解アルミニウムなどの業界を中心に低炭素化に向けた新技術と新工法、新設備、新材料の応用拡大を推進し、温室効果ガスの排出を削減する
- ●ビッグデータや5G、インダストリアルインターネット、クラウドコンピューティング、AI、デジタルツインなどを利用し、製造工程や設備に対し低炭素化に向けたアップグレードを実施する。炭素排出に対する管理のデジタル化、スマート化のレベルを高める。
- 通信キャリアや情報サービス業者による工業企業との連携を強化し、低炭素化関連情報とデータ資源の 共有を実施し、業界・地域・部門間の協働等に対しサポートを行う

(実施方案に基づき、中国アドバイザリー部作成)

なお実施方案は重点活動として、「重点業界における炭素排出ピークアウトに向けた活動」と「グリーン・低炭素型製品の供給拡大」の2つを挙げ、重点業界や各分野における低炭素化事業の推進に向けた取り組みと目標を示しました。具体的な内容については以下図表2と図表3をご参考ください。

# 【図表 2】重点業界における炭素排出ピークアウトに向けた活動

# 鉄鋼

- ●25年までにスクラップ加工業者の年間加工能力を1億8,000万トン超に高める
- ●アーク炉製鋼工程の割合を25年までに15%へ、30年までに20%以上へ引き上げる

### 非鉄金属

- 電解アルミニウムの生産能力を抑制するほか、銅、鉛、亜鉛とアルミナの生産能力の過度な拡大を防止する。高品質の再生金属材料の輸入増加を支援する
- ●25年までにアルミダイカストの導入割合を90%以上に、再生銅の生産量を400万トンに、再生アルミを同 1,150万トンに引き上げる。金属材料に占める再生金属の割合を24%以上とする。30年までに電解アルミ ニウムに使用される再生可能エネルギーの割合を30%以上に高める

# 石油化学

- 天然ガスやエチレン、プロパンなど原料の供給能力を強化する。再生可能エネルギーからファインケミカルを精製する技術を開発する
- 25年までに、石油精製一体化プロジェクトにつき、原油加工量に占める燃料油(ガソリン等)生産量の割合を40%以下に引き下げる。30年までに、アルケン、エタノール等に関する合成技術を普及する

### 設備製造

- ●電力·石油化学関連設備、大型機械、自動車、船舶、航空などの分野におけるスマート化·低炭素化に向けた取り組みを推進する
- 25年までにダイカスト、精密鋳造、超高張力鋼板の熱間プレス成形、異種材料接合、高強度合金の軽量化、レーザ焼入れなどの技術の実用化を実現する。30年までに新たなグリーン製造技術を開発し、生産活動のエネルギー消費を大幅に削減する

# 建材

- セメントや板ガラス分野における立ち遅れた設備・生産能力の更新・淘汰を進める
- 25年までにクリンカー1製品単位当たりのエネルギー消費を3%以上削減する。30年までに水素バーナーなど関連技術の開発・取得、ガラス溶融炉のゼロカーボン化に向けた取り組みを推進する

### 【図表 2】重点業界における炭素排出ピークアウトに向けた活動(続き)

# 電子

- 先進的な結晶析出、光ファイバー製造、プリント基板除塵技術などの研究開発と実用化を加速させる
- 25年までに連続晶析技術の導入比率を95%以上に引き上げ、リチウムイオン電池と光ファイバー分野における電力以外のエネルギー消費の比率をそれぞれ7%と2%以下に抑える。30年までに電子材料や電子機器の製造におけるエネルギー消費を大幅に削減する

# 消費財

- 製紙:農林業系廃棄物のリサイクルシステムの構築やバイオマスによる化石燃料の代替を進める。コージェネレーション(熱電併給)の導入割合を25年までに85%へ、30年までに90%以上へ引き上げる
- ●アパレル:エネルギー消費の低い捺染機の普及や廃棄衣料の循環利用の推進に取り組む。低温型、ローラー捺染など環境配慮技術の導入比率を25年までに50%へ、30年までに60%へ引き上げる

(実施方案に基づき、中国アドバイザリー部作成)

# 【図表3】グリーン・低炭素型製品の供給拡大

# グリーン製品の開発・普及メカニズムを構築

- 消費者の関心が高い工業製品に照準を合わせ、企業による自己宣言もしくは自己認証の形でグリーン製品リストの発表を奨励する
- 25年までに複数のグリーン設計モデル企業を育成し、グリーン製品関連標準約300件の策定・改定を実施する

# 交通分野におけるグリーン製品の供給を拡大

- 新エネルギー車の普及に注力する。完成車のアセンブリ技術のイノベーションを強化し、産業集中度を高める
- バスやタクシー、郵便車、清掃車、物流・配送などの分野における新エネルギー車の導入を拡大するほか、個人による新エネルギー車の購入も促す
- 国際標準を参考に、自動車の省エネ・排ガス削減標準を策定・改定する。30年までに当年新規導入した 交通機関に占めるグリーン交通機関の割合を約40%とする。新車の単位当たりCO2排出量につき乗用 車は20年比25%、商用車は同20%以上削減する
- ●LNGや動力電池、アンモニア、水素などをエネルギー源とする船舶設備の研究開発や老朽船の更新に 注力する。電動飛行機などの新エネルギー航空機の発展にも積極的に取り組む

# エネルギー分野におけるグリーン製品の供給を拡大

- 太陽光発電や新型蓄エネ、重点端末、情報技術などに関するイノベーション、材料と中核設備の高度化・ 更新を推進する
- ◆ 大型洋上風力発電システムの研究開発を加速させ、コンバーターやベアリング、制御システム及び中核 部品などを中心とした風力発電設備のサプライチェーンを整備する

# 建設分野におけるグリーン製品の供給を拡大

- セメントやガラス、セラミック、石灰、壁材などの炭素排出指標をグリーン建材標準体系に盛り込む。グリーン建材の認証や省エネ型窓ガラス、新型保温材、壁材、鋼材などの普及を推進する
- 省エネ効果の高いエアコン、照明器具、エレベーターに加え、太陽熱温水器、分散型太陽光パネル、ヒートポンプなどの応用を拡大する

(実施方案に基づき、中国アドバイザリー部作成)

更に実施方案は省エネ法や再エネ法、循環経済促進法、クリーン生産促進法、新エネルギー車動力電池リサイクル管理規則などの法令規則の整備を進めるほか、標準作り及び国際標準化に向けた取り組み、排出権取引などに関するシステムとルールの整備を後押しするとしています。このほか低炭素化事業に向けた財政・金融支援の強化や、グリーン・スマート製造及びハイエンド設備などの領域における国際連携の展開にも言及しました。

実施方案が打ち出されたことを受け、エネルギー消費構造の調整や炭素排出削減等に対する期待に加え、 製造業等における低炭素化に向けた設備更新や事業刷新による新しい需要創出にも注目が集まっています。

### ■ 直近の重要政策

以下、直近に公布された主な政策をお知らせ致します。

#### 金融政策

### 保険資産管理会社の管理規定

(原文:保险资产管理公司管理规定)

中国銀行保険監督管理委員会令 2022 年第 2 号

中国銀行保険監督管理委員会 2022 年 8 月 5 日公布、2022 年 9 月 1 日実施

#### 【主要内容】

- 中国銀行保険監督管理委員は改定後の保険系アセマネ会社に関する管理規定を発表した。従来の外資 出資制限(25%を上限)を撤廃し、外資系保険会社を国内保険会社と同様に扱う。国内または外資系保 険会社によるアセマネ会社の出資比率が50%を超えなければならない
- ▶ 保険系アセマネ会社の登録資本金(払込ベース)は1億元を下回ってはならない
- ▶ 保険系アセマネ会社は理財、公募・私募ファンド、不動産、インフラなどに関する資産運用業務を手掛ける子会社を設立することが可能であるが、直近年末の純資産が1億元を下回らないなどの条件を満たすほか、利益相反などを回避しなければならない
- 保険系アセマネ会社は自前資金を金融資産投資やエクイティ投資、オフィスビルの購入に充てることが可能である。うち現預金や政府保証債、レベニュー債、中銀手形、政策性金融債、公募ファンド、保険資産運用商品など流動性が高い資産に投資する比率が50%を下回らず、自社発行の保険資産運用商品に投資する比率が原則として当該商品の純資産の50%を超えてはならない。取引市場に流通している株式や先物、その他のデリバティブに直接投資することは禁止される
- ▶ 保険系アセマネ会社は担保・保証の提供や資産運用商品の元利保証、投資対象及びレバレッジ等の規制を回避するサービスの提供、利益供与などを行ってはならない
- 同規定は2022年9月1日より実施する

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1065347&itemId=928

#### 『企業グループのファイナンスカンパニー管理弁法(意見募集案)』のパブコメ公開

(原文:中国银保监会关于《企业集团财务公司管理办法(征求意见稿)》公开征求意见的公告)

中国銀行保険監督管理委員会 2022 年 7 月 29 日公布

#### 【主要内容】

- 中国銀行保険監督管理委員会は改定後の『企業グループのファイナンスカンパニー管理弁法(意見募集案)』の意見公募(パブリックコメント)を開始するとした。企業統治等に潜むリスクの抑制を図る。パブコメの締切日は2022年8月29日とされる。主な内容は以下の通りである
- 外資系多国籍企業によるファイナンスカンパニーの直接設立または中国本土における外商投資性公司 経由でのファイナンスカンパニーの設立を弁法の適用対象に盛り込んだ
- > ファイナンスカンパニーの事業内容を縮小し、グループ外のファイナンス業務などを厳格に制限する。 従来の債券発行やエクイティ投資、担保・保証、ABS(資産担保証券)、デリバティブ取引、ファイナンスリース、保険代理、委託投資などの業務を削除した
- ▶ ファイナンスカンパニーの設立要件などにつき以下のように調整した
  - ① ファイナンスカンパニーの設立を申請する企業グループの総資産を従来の50億元から300億元に、営業収益を40億元から200億元に、税前利益を2億元から10億元に、払込資本金を8億元から50億元に引き上げる
  - ② 企業グループの現預金が50億元、メンバー企業が50社を下回らないとの条件を明記する
  - ③ 非金融企業が支配株主となる場合、3年以上連続黒字、純資産比率(純資産/総資産)が40%を下回らず、エクイティ投資比率(投資残高/純資産)が40%を上回らない等の条件を追加する
  - ④ ファイナンスカンパニーの登録資本金(払込ベース)の下限を1億元から10億元に引き上げる
- 企業グループは自前資金でファイナンスカンパニーに出資しなければならず、委託資金、借金等で出

資してはならない

- 外資系多国籍企業が直接または外商投資性公司経由でファイナンスカンパニーを設立する場合、多国籍企業または外商投資性公司の直近年末の純資産が120億元を下回ってはならない
- また近年、個別の企業グループがファイナンスカンパニーを利用し大量の空手形を振り出した後、企業グループが経営危機に陥り手形の不渡りが発生していたケースを念頭に、手形業務に対する監督管理を強化するために「引受手形残高が総資産の15%、引受手形の保証金残高が預金の10%、引受手形と割引手形の総額がネットキャピタルを上回ってはならない」などの条件も追加した

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1064370&itemId=925&generaltype=0

(各公開資料に基づき、中国アドバイザリー部作成)

#### 【照会先】

担当者:中国アドバイザリー部 張巍 Tel : 021-3855-8888 (Ext:1185) E-mail: uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2022 Mizuho Bank (China), Ltd.

- 1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではございません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の 確実性或いは完全性を表明するものではございません。また、当行との取引においてご開示頂ぐ情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変 化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご 自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
- 2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開 情報等は一切含まれておりません。
- 3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではございません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではございません。
- 4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。